

小諏訪区内の神社についての説明会のご案内

以前、回覧でご案内したとおり、小諏訪区内にある左口神社、稲荷神社、山神社については、昭和 29 年 6 月 27 日に諏訪神社に合祀されています。

現在の各神社の境内地については、神様に諏訪神社にお移りいただいた後にも、何らかの理由により各地域でお祀りされてきたものと考えられます。

現状、各神社の護持管理が区民の負担になっていること、お移りされた先の諏訪神社で特にお祀りされていない等の理由から、各神社でおこなっていた新年祭・初午祭等のお祭りを諏訪神社内においておこなっていただき、各神社の樹木を全て伐採、防草シートによる雑草対策等を考えたいと思います。

つきましては、具体的には以下のことを提案します。

- ・左口神社・稲荷神社・山神社の立木の伐採、防草シートの設置する
- ・各神社の祭日を廃止し、1 月に合同の祭儀をおこなう
- ・各神社の清掃を廃止し、区内全ての組で諏訪神社の清掃活動を実施。

伐採・剪定費用約 5 百万円

参考) 過去 5 年間にける上記山神社の伐採・剪定費用 約 75 万円

過去の例から考えると、今後 30 年間で約 450 万円の伐採・剪定費用が必要となります。この費用は、昨今の物価・賃金上昇の傾向から考えて高くなることはあっても安くなることは無いと考えます。

尚、令和 7 年度当初の小諏訪自治会の預金残高は約 1,600 万円です。

この件につきまして、地域の皆様と是非意見交換をさせていただきたいと思えます。つきましては、以下の日程にて説明会を開催させていただきます。多くの皆様のご参加の程お願い申し上げます。

日時：令和 7 年 9 月 28 日（日） 18 時から

場所：小諏訪公民館